

診療施設開設状況（平成30年12月末現在）

（平成30年12月31日現在）（単位：か所）

診療施設	区分	総数		診療施設の所属機関														開設者		
				国	都道府県		市町村		団体								個人			
									協同組合	共済組合	会社その他									
											法人		任意団体							
診療対象動物	産業動物	小動物、その他	産業動物	小動物、その他	産業動物	小動物、その他	産業動物	小動物、その他	産業動物	産業動物	産業動物	小動物、その他	産業動物	小動物、その他	産業動物	小動物、その他	獣医師	獣医師以外		
前年末		518	505		1	15	14		8	16	85	122	177	1		279	305	622	401	
		(276)	(47)				(8)			(2)	(3)	(49)	(4)			(222)	(35)	(266)	(57)	
		合計		計		計		計				計		計		計				
		1,023	(323)	1	29	(8)	8					299	(53)	1		584	(257)			
12月31日現在	1月1日	開設	33	41							2	8	19			23	22	58	16	
			(23)	(6)							(1)	(4)	(1)			(18)	(5)	(22)	(7)	
	休止		3				1						2					1	2	
から	廃止	17	36							2	5	8			10	28	45	8		
		(11)	(2)							(1)	(3)				(7)	(2)	(7)	(6)		
所変 在 地更	都道府県内	1	1									1				1	1	1		
12月31日	都道府県外																			
12月31日現在		534	510		1	15	14		8	16	85	125	188	1		292	299	635	409	
		(288)	(51)				(8)			(2)	(3)	(50)	(5)		(233)	(38)	(281)	(58)		
		合計		計		計		計				計		計		計				
		1,044	(339)	1	29	(8)	8					313	(55)	1		591	(271)			

就業 獣医師 数別の 施設の 状況	区分	総数		獣医師を												
				1人使用する	同2人	同3人	同4人	同5人	同6人	同7人	同8人	同9人	同10人以上			
				1月1日～12月31日 の間における届出	産業動物	74	33	27	3	1	1					1
					小動物、 その他		41	33	3	2	2					1
12月31日現在	産業動物	1,044	534	334	51	27	24	12	8	7	16	9	46			
	小動物、 その他		510	375	84	16	21	4	3	3	1		3			

注：（ ）内は獣医療法第7条に基づく往診診療者等の数（内数）

備考 前年末の施設数について修正（1,024→1,023）